

榛原地域就学前施設統合準備委員会だより No.4



令和7年8月発行
宇陀市榛原地域就学前施設統合準備委員会事務局
(宇陀市こども未来課) TEL 82-2236 IP 88-9080

第4回 統合準備委員会 令和7年7月28日 榛原幼稚園3歳児保育室

令和7年7月28日、第4回統合準備委員会を開催しましたので、協議内容についてご報告します。

1. 榛原地域就学前施設等建設工事の進捗状況について

令和8年4月の開園に向けて現在、躯体工事などを進めています。

工程	令和7年												令和8年		
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
建設スケジュール															
(1) [準備工事]	現地調査														
(2) [仮設工事]		仮囲い・地盤改良				外部足場				足場解体			仮囲い解体		
(3) [基礎工事]		杭・掘削・基礎													
(4) [躯体工事1]		基礎・土間埋め戻し				鉄骨建方・スラブ・屋根工事				外装工事					
(5) [仕上工事1]										各部仕上					
(6) [躯体・仕上工事2]									鉄骨建方・スラブ		外装工事		各部仕上		
(7) [外構工事]			土留擁壁・雨水排水								開墾・植栽・遊具・デッキ・グラウンド整備・AS舗装				
(8) [開発工事]			盛土・L型擁壁・雨水・排水・グラウンド整備								歩道改修				
(9) [電気設備工事]	既設調査・仮設		スリーブ・配管・配線				配管		器具付・調整			配管		器具付・調整	
(10) [機械設備工事]	既設調査・仮設		スリーブ・配管・配線				配管		器具付・調整			配管		器具付・調整	
															★竣工

榛原地域就学前施設等建設工事 (7月) 月間工程表

※工程は天候や工事進捗により変更となる場合があります

自 令和7年7月1日 受注者 名 松塚・ハクリュー・中作特定建設工事共同企業体
至 令和7年7月31日 現場代理人 西 出 篤 史

工 種	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	記 事
	曜 日	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	
建築主体工事 (主要工事)							休							休							休	休						休					コングリート工事
							工							工							工	工						工					※生コン車が頻繁に 出入りします
							日							日							日	日						日					土間スラブ コングリート工事
																																	※7:30~準備作業 8:30~打設
		躯体工事										土間型枠・立上り型枠・床配筋																				資材搬入出の トラックが出入りします	
												屋根工事																					
外構・開発工事		鉄骨工事										鉄骨建方										鉄骨建方										鉄骨工事 ※鉄骨資材大型トラック が出入りします	
												床デッキ・胴縁・屋根胴縁										床デッキ・胴縁・屋根胴縁											
		園庭・雨水排水工																															
		河川側擁壁工事																															

進捗写真
2025年6月末

お気づきの点は、下記までご連絡ください。

宇陀市健康福祉部こども未来課
電話 0745-82-2236(直通)

現場事務所
電話 0745-96-9387



基礎工事



鉄骨工事

2. （仮称）榛原こども園の園章デザイン決定にかかる投票結果について

「（仮称）榛原こども園」の園章デザインについて、園にゆかりのある方に候補デザインを複数作成していただきました。第3回宇陀市榛原地域就学前施設統合準備委員会において、候補の中から3点を選定しました。

榛原幼稚園・榛原東幼稚園・榛原北保育園在園の方に候補3点について投票を実施しましたところ、多くの皆様にご協力をいただきました。投票の結果は以下の通りです。なお、園章デザインは今後、園旗作成等で、アレンジする場合がありますのでご了承ください。

投票の概要

- (1) 投票受付期間
令和7年6月6日（金）配信開始から令和7年6月20日（金）17:00まで
- (2) 投票できる方
榛原幼稚園・榛原東幼稚園・榛原北保育園在園の方（1世帯につき1票）
- (3) 投票方法
ロゴフォームから投票

投票結果

保護者投票の結果、票数が最も高かった**C案**を（仮称）榛原こども園の園章に決定します。

A案	B案	C案
3つの園が統合するため、花びら（ サクラ ）を3つに配置し、地域や自然との共生、包んでもらっているもの。小さな花びらは地域の方々を表している。	3つの園が統合するため、3つの園がつながるイメージ。温かい場所として ハート にも見えるようにデザイン。	ツツジ のイメージ。3つの園の統合を表すため花びらを3つに配置。丸は地域とのつながり（支え）を表している。
		
32票（2位）	13票（3位）	33票（1位）

	在園数	解答数	有効投票数	投票率（%）
榛原幼稚園	25	21	21	84.0%
榛原東幼稚園	16	13	13	81.2%
榛原北保育園	63	45	44	71.4%
合 計	104	79	78	75.9%

3. 園歌について

「(仮称)榛原こども園」の園歌について、現在、園にゆかりのある方に、歌詞案・メロディー案を作成していただいています。

歌詞については、いただいた案を基に、発音など園児が歌いやすく、興味を持つような言葉を選び、園の先生にまとめてもらいました。歌詞に合わせてメロディーを2案程作成くださいます。

メロディーを付けた園歌案は11月開催の作品展において榛原幼稚園・榛原東幼稚園・榛原北保育園在園児の保護者の皆様に聞いていただき、保護者投票で決定したいと思います。

決定した園歌は、12月頃から各園で練習を開始し、令和8年4月の開園式で園児さんに歌ってもらいたいと思っています。

(仮称) 榛原こども園 園歌案

げんきなあいさつひびきます
こころと こころが つながるよ
はなびらみたいに わになって
にっこりえがおで おどろうよ
いこういこう てをつなぎ
だいすき はいばらこどもえん

おひさまニッコリわらったら
げんきにはしろく そらのした
いちにのさんで ジャンプして
ゆめにむかって すすむんだ
いこういこう てをつなぎ
だいすき はいばらこどもえん



協議事項

委員より

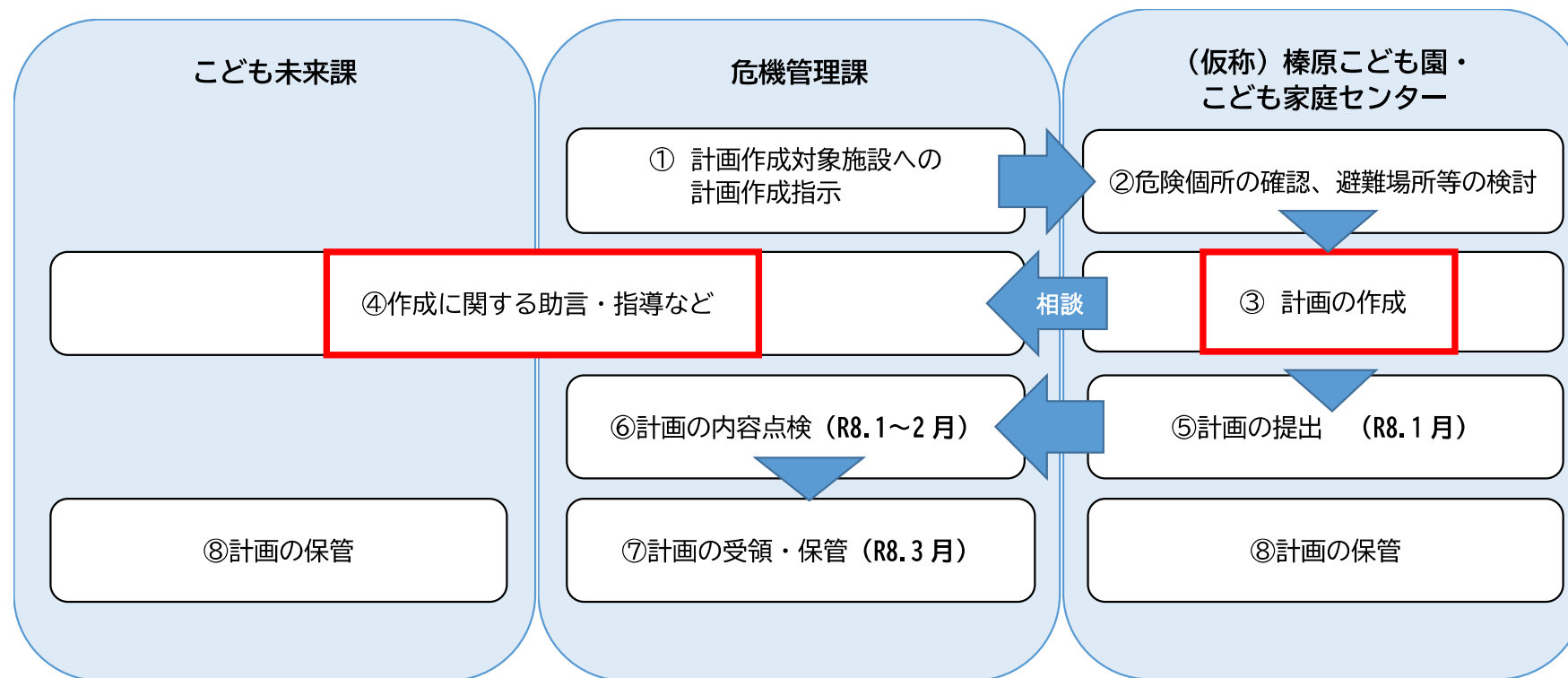
- ☐ 1番と2番の「にっこり」「ニッコリ」は統一したらどうか。
- ☐ ひらがな・カタカナを読める園児はいるが、まだ字を習ってはいない年齢。ひらがなで統一を。
- ☐ 文字数が違うところがある。曲が出来たらそれに合わせたり、言い回しを変えてみては。

今後、曲に合わせて歌詞の言い回しや表記について、修正を加えていきます。

4. 避難確保計画案の課題検討について

平成29年に水防法と土砂災害防止法が改正され、市町村地域防災計画に定められた要配慮者利用施設は、「避難確保計画」の作成と市町村への報告、避難訓練の実施が義務付けられました。現在、危機管理監の助言・指導のもと、榛原地域就学前施設等の「避難確保計画案」を作成しています。

■ 避難確保計画作成の流れ



現在は、③ 計画の作成を行っており、④ 作成に関する助言・指導を受けているところです。

■ 避難場所の検討

第3回統合準備委員会において、委員の皆様には、榛原地域就学前施設等の避難確保計画案をご説明しました。計画案では、第一の避難場所として、近隣の「指定緊急避難場所」である榛原小学校、榛原西小学校、榛原総合センターを洪水時の避難場所として選定しました。

また、緊急避難時の一時避難場所として宇陀市役所を選定、『緊急安全確保』※が発令された場合などは「屋内安全確保」の体制を取るとしています。

※ 緊急安全確保…災害が既に発生している、又は切迫している状況で、直ちに安全な場所へ移動して身の安全を確保すること

□ 第一の避難場所

統合準備委員会の中で計画案に対し、避難場所への移動距離や避難経路に関して下記のようなご意見をいただきました。

統合準備委員会における意見

- ① 小学校は遠すぎる。実際移動してみたらめっちゃくちゃ時間がかかると思う。
- ② 安全・安心という観点から言ったら、避難経路ですが、警戒態勢に入っていく前に逃げているわけですが、川筋に対して避難路を設けるのは、どうかなと思う。
- ③ 消防学校の方を活用しながら避難体制をとって行くっていうのも近くで行きやすい、手頃で距離も近いのではないかな。

避難場所に「宇陀高校」を追加

委員から提案のありました「奈良県消防学校」は、災害時の物資拠点として災害備蓄品を保管しており、避難所として利用をお願いするのは難しいとのことでした。しかし、同じく県施設で、現在市と「災害発生時における避難所等としての学校施設利用等に関する協定」を締結いただき、「指定避難所」に指定されております「宇陀高校」が就学前施設等から距離が近く、浸水想定区域外に立地することから、避難確保計画に避難場所として加えることを宇陀高校へ要請し、ご快諾いただきました。

就学前施設等から徒歩で榛原小学校は 890m、榛原西小学校は 1.4km、榛原総合センターは 850mですが、宇陀高校は 750m です。

宇陀高校の生徒の皆さんとは、日頃から宇陀市の幼稚園・保育園・こども園の園活動のボランティアなどでご協力いただいております。開園後も、あらゆる面で協力体制を築いていけたらと考えています。

□ 一時避難所

避難確保計画では、「宇陀市役所」を一時避難所としています。市役所は災害対策本部が設置される場所であり、避難場所とは異なる役割を持つ防災上重要な施設です。宇陀市役所へ一時避難することは限定的な状況（例：0～3歳児が徒歩避難等）を想定しています。

避難場所へ避難できない時は？

□ 屋内安全確保

例)・避難が遅れた・激しい雨、浸水で道路や用水路の位置や状況が確認できない

「緊急安全確保(P5)」発令時

災害対策本部から、「警戒レベル3高齢者等避難」が発令された段階で、避難開始を検討します。

「警戒レベル4避難指示」の段階までに避難を完了しておく必要がありますが、急激に災害が切迫することにより、避難確保計画に定めた場所への避難を安全にできないような、過酷な事象に遭遇することも想定しておく必要があります。こうした過酷な事象に遭遇した場合に、少しでも被害を受けがたい高い場所に緊急的に移動するなど「屋内安全確保」を図ります。

榛原地域就学前施設等では、施設の2階へ避難します。施設への数時間の待機を想定して、水、食料、薬などの備蓄品を確保します。

■ 避難経路の検討

避難経路（徒歩）を歩いてみました

統合準備委員会において、委員より「開園前に計画をシュミレーションしてみて、子ども達が園に入る前に避難にかかる時間など確認しておいていただければ。」というご意見をいただきました。

職員等が園児を引率しているという想定で避難経路を歩いてみて、安全性や移動時間、注意するポイントを確認しました。

検証した経路 (第一の避難所)	榛原小学校・榛原総合センター・ 宇陀高校	榛原西小学校								
実 施 日	令和7年6月24日(火)	令和7年7月3日(木)								
天 気	雨のち曇り	曇りのち雨								
降 雨 量 (萩原観測所)	1時間あたり 35mm (16:00) 30mm～50mm未満 激しい雨・バケツをひっくり返したよ うに降る(気象庁:雨の降り方)	1時間あたり 4mm (15:00) -								
宇 陀 川 水 位	62cm (16:30) <table><tr><td>■</td><td>氾濫危険水位(4.20m)</td></tr><tr><td>■</td><td>避難判断水位(3.40m)</td></tr><tr><td>■</td><td>氾濫注意水位(2.80m)</td></tr><tr><td>■</td><td>水防団待機水位(1.70m)</td></tr></table>	■	氾濫危険水位(4.20m)	■	避難判断水位(3.40m)	■	氾濫注意水位(2.80m)	■	水防団待機水位(1.70m)	-41cm (15:00)
■	氾濫危険水位(4.20m)									
■	避難判断水位(3.40m)									
■	氾濫注意水位(2.80m)									
■	水防団待機水位(1.70m)									
参 加 者	危機管理監・保育士・こども未来課職員									
前 提 条 件	※ 徒歩で第一の避難場所まで移動できる年齢は、保育士の先生方にご 意見をいただき、4・5歳児までとしました。 ※ 4・5歳児の歩行速度(40m/分) 参考:大人の歩行速度(80m/分) ※ 避難の際は洪水予報、水位到達情報や道路情報など、様々な情 報を検討し、 <u>避難経路が安全で確実であることを確認してか ら避難します。</u>									

避難時の服装は？

幼児（4・5歳児）

- ※ 長靴は✕
（雨が入ると重くなる）
- レインコート着用（災害用備品）
- ※ 傘はささない
（風であおられるため）
- ※ 避難誘導班・装備品等準備班が装着



実際に着てみよう！
※使用感を確かめる

園児に合わせて袖折り作業も…

↑↑ 着用サイズ 115cm～140cm

着用にかかる時間は
10 秒ほど

避難について知っておきたいこと

気象台では、スーパーコンピューターによる解析などにより気象予測の精度は、飛躍的に高まっています。早期注意情報により市町村ごとに大雨の最長5日前には、1時間・3時間・24時間の最大雨量や大雨、洪水警報の発令の可能性について発表されています。

また、流域雨量指数とは、上流で降った雨によって、どれだけ下流の洪水危険度が高まるかを把握するものであり、宇陀川をはじめ市内の5河川について6時間先までの危険度毎（注意報・警報・特別警報）の雨量指数が発表されています。

河川のリアルタイムの水位と監視カメラなどを総合的に判断し、子供達の安全を第一に考えた防災対策に万全を期します。

危機管理の常識として、大雨や洪水などの特別警報は、いきなり出るものではありません。その前に、注意報・警報・記録的短時間大雨情報・線状降水帯発生情報などが発令されます。気象庁からは、避難に必要な時間を十分に考慮に入れ、情報が出されます。

避難経路図（徒歩） 榛原小学校(1) — 移動距離 890m (2) 移動距離 1.1km 2ルート



(1) — 榛原小学校（駅構内を渡る）

① 県道31号線



② ローソン前横断歩道



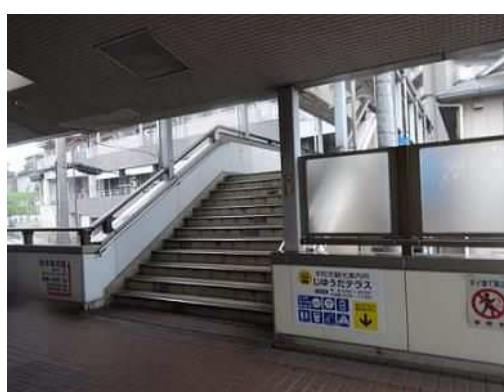
③ 駅前横断道路



④ 榛原駅（休憩ポイント）



⑤ 北出口連絡通路



⑥ 駅北口バス降車場（休憩ポイント）



⑦ グリーンスクエア西側階段（屋根付き）



⑧ 榛原小学校までの坂道



⑨ 榛原小学校



注意するポイント

- ① 県道 31 号線
交通量、歩道のへこみ
- ③ 駅前横断道路
中西川が近い、浸水に注意
- ⑤ 北出口連絡通路
土砂災害警戒区域が近い、危険度は低い
(通路から離れており、山の規模が小さい)

移動距離 890m 移動時間：30 分

中西川



気付いたこと…駅やバス降車場所等、屋根のある場所で休憩しながら移動できる。
人が集まる場所の近くで安心。

(2) 榛原小学校 (1) 榛原小学校 駅前交番前までは同じ

⑩ 駅前商店街



⑪ 萩原交差点手前の高架下



⑫ 萩原交差点



⑬ 165 号線から入る坂道



⑭ 榛原幼稚園までの坂道



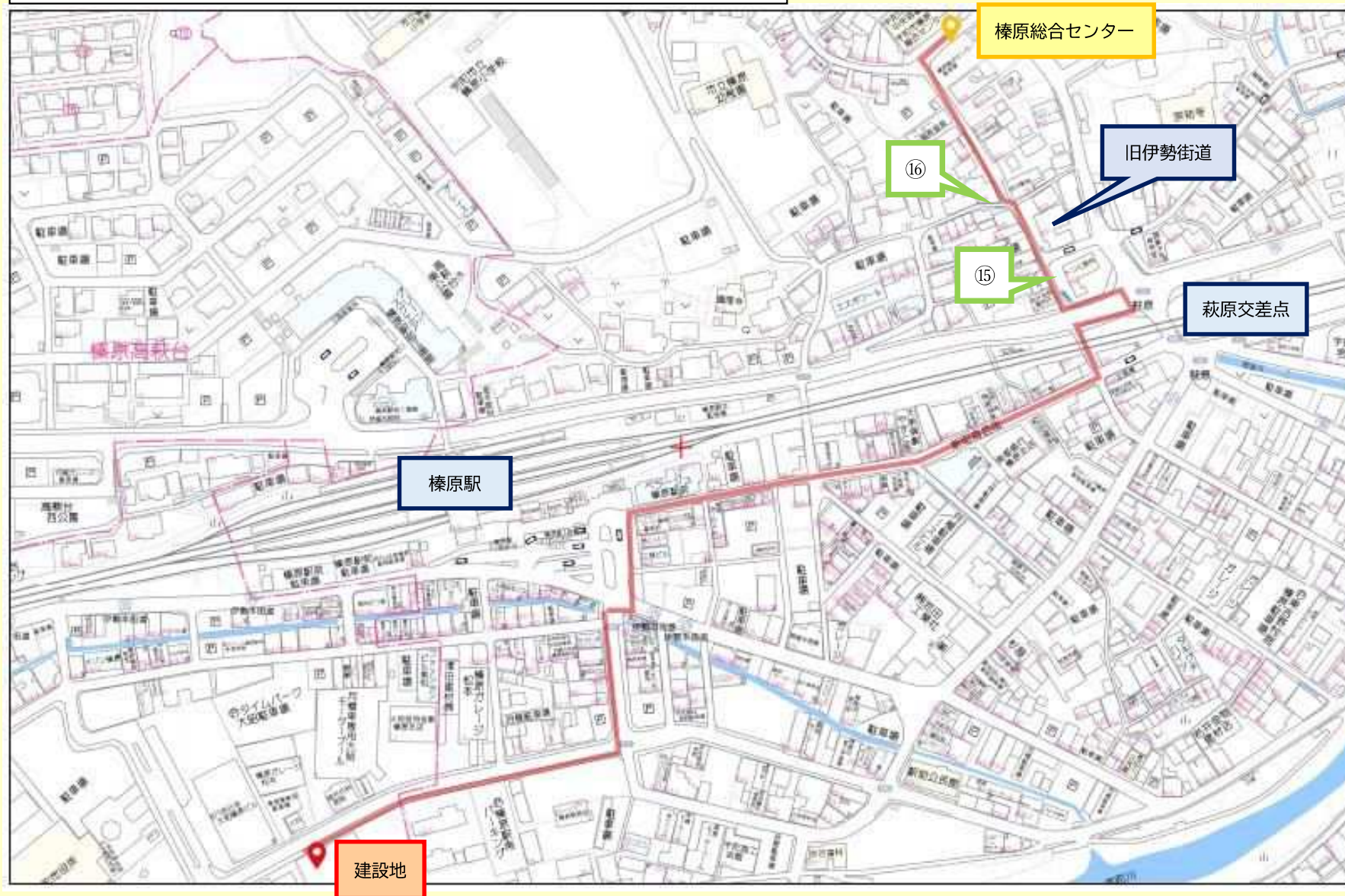
注意するポイント

- ⑪ 萩原交差点手前の高架下
浸水に注意
- ⑫ 萩原交差点
町並川が近い・浸水に注意

移動距離 1.1km 移動時間 30 分

気付いたこと…商店街の道は広く歩きやすい。休憩場所は駅が見込める。
165 号線から入る坂道が後半部分にあるので園児の体力が心配される。

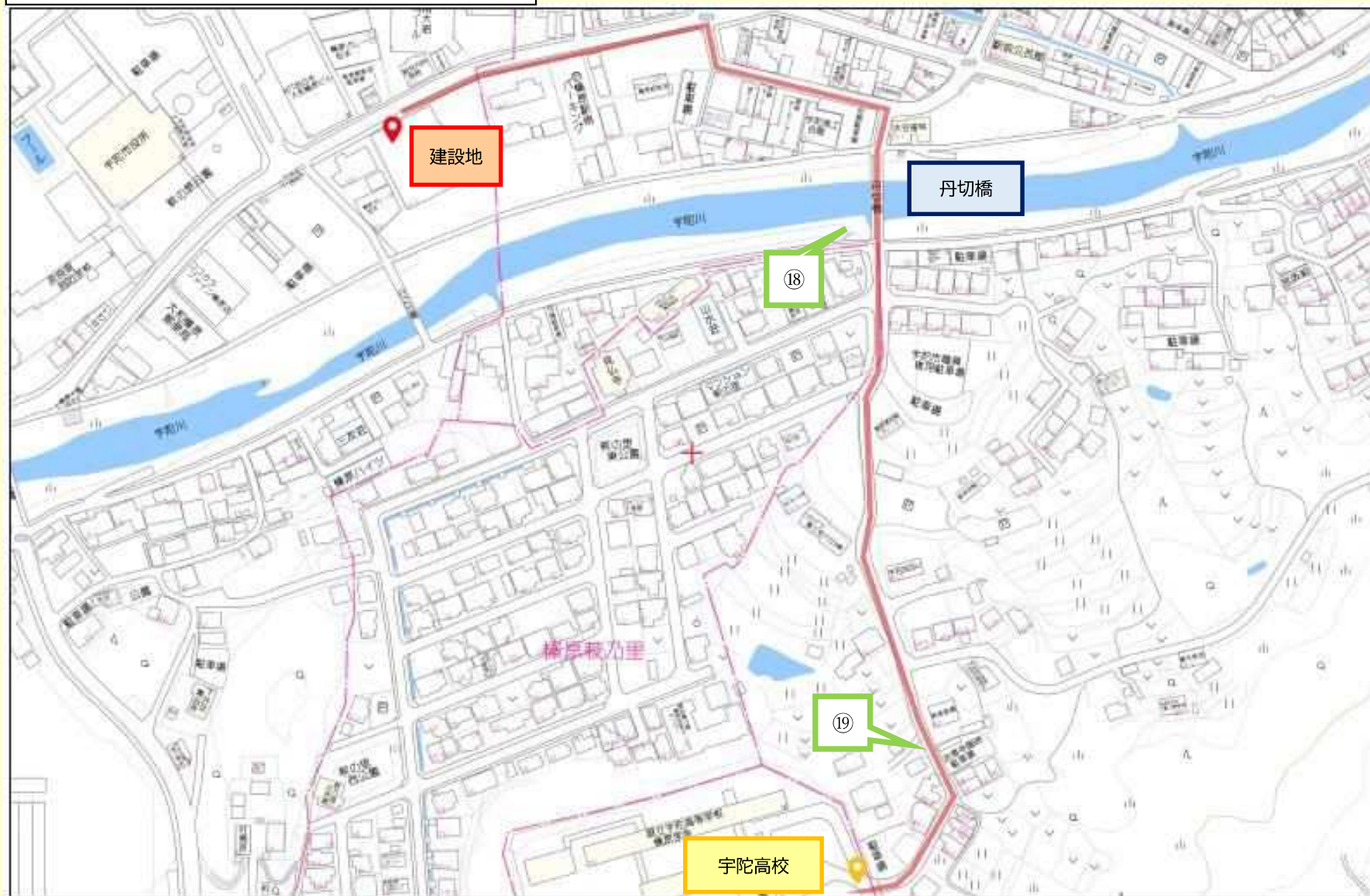
避難経路図（徒歩） 榛原総合センター 移動距離 850m 移動距離 25 分



(3) 榛原総合センター (1) 榛原小学校の③駅前横断道路➡(2) 榛原小学校⑫萩原交差点まで同じ

⑮ 旧伊勢街道 1 	⑯ 旧伊勢街道 2 	⑰ 榛原総合センター 
注意するポイント ⑮ 旧伊勢街道 1 町並川が流れている・浸水に注意 ⑯ 旧伊勢街道 2 <u>近年浸水が起きているポイント</u> 移動時間 25 分	気付いたこと ☐ 商店街の道は広く歩きやすい。 ☐ 休憩場所は駅が見込める。 ☐ 旧伊勢街道の道幅は狭いが、坂がなだらか。	町並川 

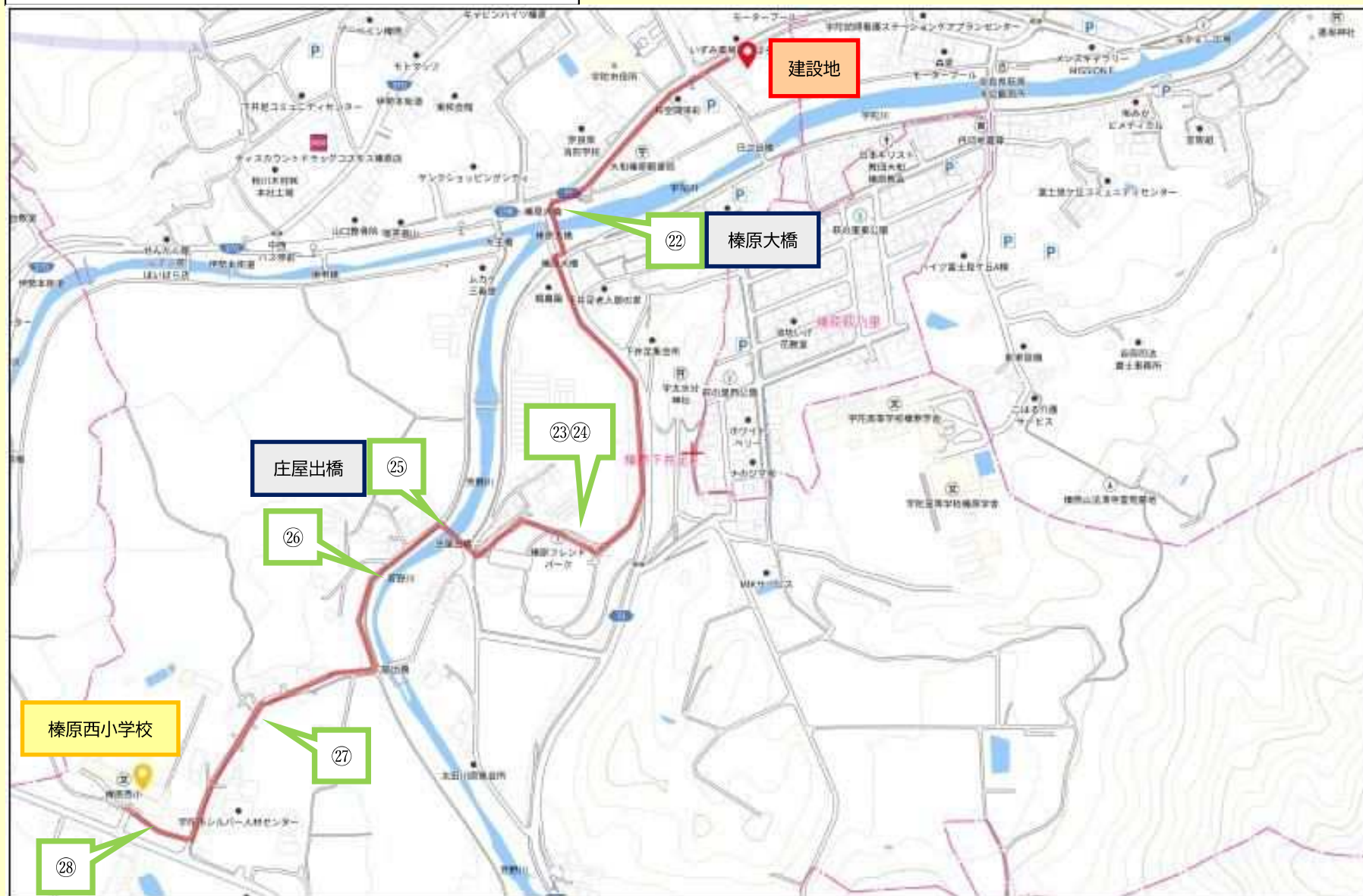
避難経路図（徒歩） 宇陀高校 移動距離 750m



(4) 宇陀高校 (1) 榛原小学校②ローソン前横断歩道まで同じ

⑱ 丹切橋 	⑲ 法清寺臨時駐車場前 	⑳ 宇陀高校 
注意するポイント ⑱ 丹切橋 宇陀川水位に注意 奈良県萩原水位観測所がある地点 移動時間 25 分	気付いたこと ☐ 丹切橋を渡って以降、坂道が続くので園児の体力が心配される。 ☐ 園児にはてっぺんまで登るという目標を示してあげるとイメージしやすく、頑張ってくれます。 ☐ 宇陀高校に向かう坂道の排水路は新しく、水の流れがよく安全。	宇陀川 

避難経路図（徒歩） 榛原西小学校 移動距離 1.4km



(5) 榛原西小学校

②②榛原大橋



②③フレンドパーク内を横断



②④フレンドパーク施設棟（休憩ポイント）



②⑤庄屋出橋



②⑥芳野川沿い



②⑦榛原農林会館方面へ



㊸西小学校前の坂



㊹榛原西小学校



注意するポイント

- ㊺ 榛原大橋・㊻庄屋出橋
水位に注意
- ㊼㊽フレンドパーク
浸水域（約 0.8m）、河川水位に注意
- ㊾ 芳野川沿い
水位に注意

移動時間 35 分

気付いたこと

- ☐ 坂が少なく道が整備されていて歩きやすいので、距離はあるが負担は少ない。
- ☐ フレンドパーク施設棟を一時休憩所にできる。
- ☐ 橋を渡る、川沿いを歩くことになるので、移動前の安全確認が重要。
- ☐ 徒歩の避難経路として計画が残すが、車移動を優先とする。

県道 31 号線（フレンドパーク横）



土砂災害警戒区域に近い・距離があるため
危険度は低い

0～3歳児が徒歩で避難する時は？

0～3歳児が、状況により徒歩避難を選択する場合は、0歳児は避難用抱きキャリア、1歳児は避難車（雨除けを取付け）で、2、3歳児は徒歩で宇陀市役所（一時避難所）へ移動します。

2、3歳児で歩くのが困難な園児さんも避難車に乗せます。

（想定人数）0歳児6人 1歳児：13人 2歳児：14人 3歳児：34人



避難車（例）



避難用抱きキャリア（例）

避難経路（徒歩）まとめ

実際に経路を歩いて、交通ルールを遵守・危険個所をできる限り避けたルートを設定しました。また、浸水などで想定していた避難路を断たれることもあるので、2ルート設定した場所もあります。4・5歳児の歩行速度で計測した移動時間は以下の通りです。

施設利用者の人数が多い場合は、一カ所の避難先に全員が避難できない場合もあるため、複数の避難先に分散して避難する必要があります。さらに、不測の事態の発生も想定して、避難先は複数の場所を選定し、優先順位を決めておきます。

災害対策本部の指示に基づき、避難を判断します。

	名称	移動距離	移動手段
避難場所	1. 榛原小学校（1）	890m	☐ 徒歩 30 分
	2. 榛原小学校（2）	1.1km	☐ 徒歩 30 分
	3. 榛原西小学校	1.4km	☐ 徒歩 35 分
	4. 榛原総合センター	850m	☐ 徒歩 25 分
	5. 宇陀高校	750m	☐ 徒歩 25 分
一時避難場所	6. 宇陀市役所	150m	☐ 徒歩 5 分
屋内安全確保	7. 本施設の2階へ避難		徒歩、エレベーター

優先順位

避難経路（車）について

避難時の移動手段は、状況に応じて徒歩・園児バス・公用車のうちいずれかを選択します。車を利用する場合、幼児は園児バスに乗車、乳児はチャイルドシートを取り付けて公用車に乗車します。

装備品等準備班が取り付けます



チャイルドシートの
取り付け（45秒）



ハーネスの装着



避難誘導班の体制

避難確保計画案で設定している避難誘導班の体制について、保育現場の意見を参考に想定しました。

※こども家庭センター職員、市職員も体制表に加わります。

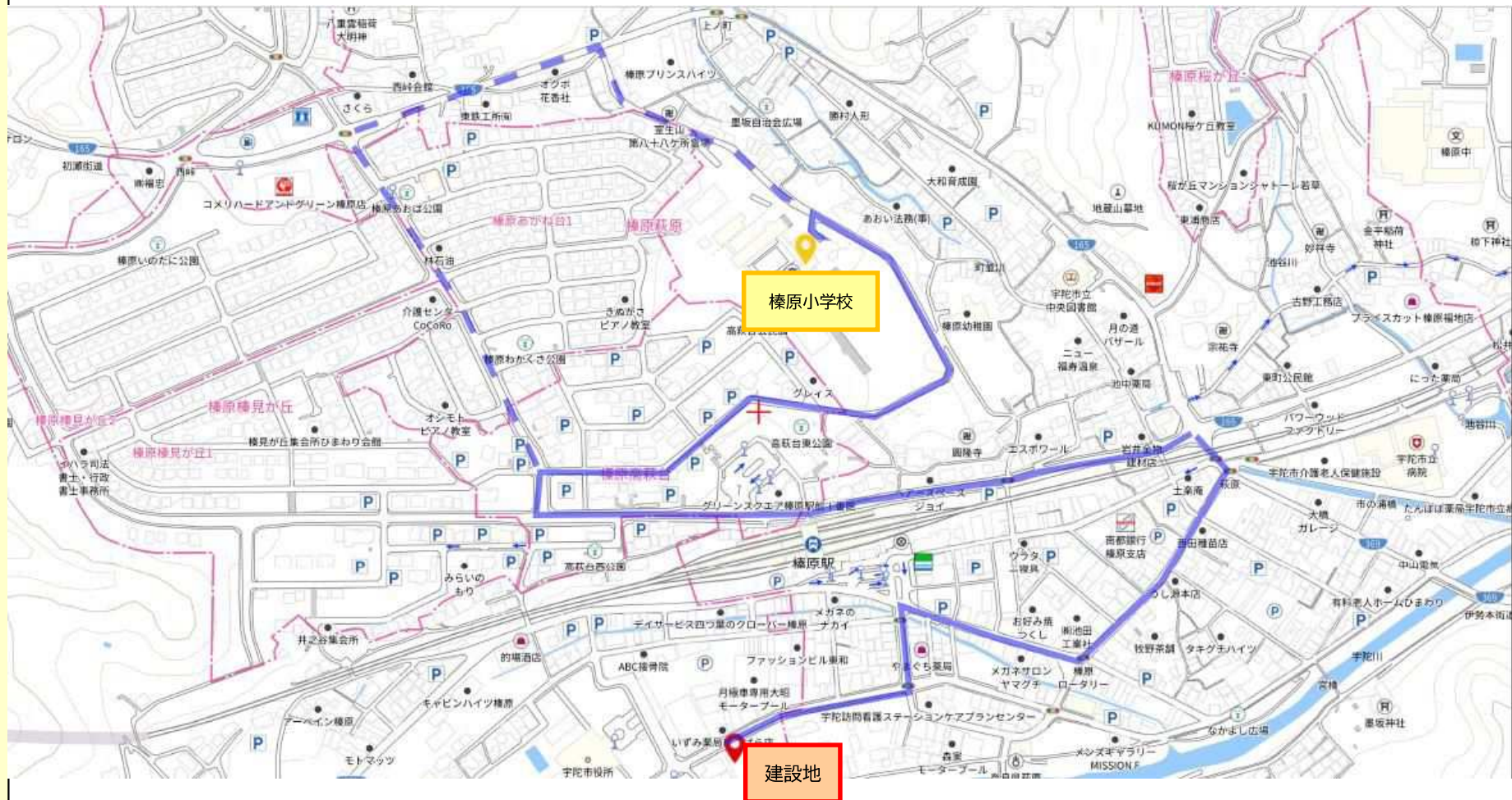
例）徒歩誘導とバス移動のとき ※状況に応じて体制は変動します。

年齢	移動方法	想定人数	体制
0～3歳児	園児バス・公用車添乗	保育認定 67名程度	（班 長）1人（担 任）8人 （保健師）1人（市職員）3人 合計 13人
4・5歳児	徒歩	保育認定 84名程度	（班 長）1人（担 任）4人 （保育士）2人（保健師）1名 （市職員）2人 合計 10人

参考

園外保育の引率は通常、担任と管理職1名、支援担当（児の数）で行います
雨の条件では、補助に1名程度を加えています。

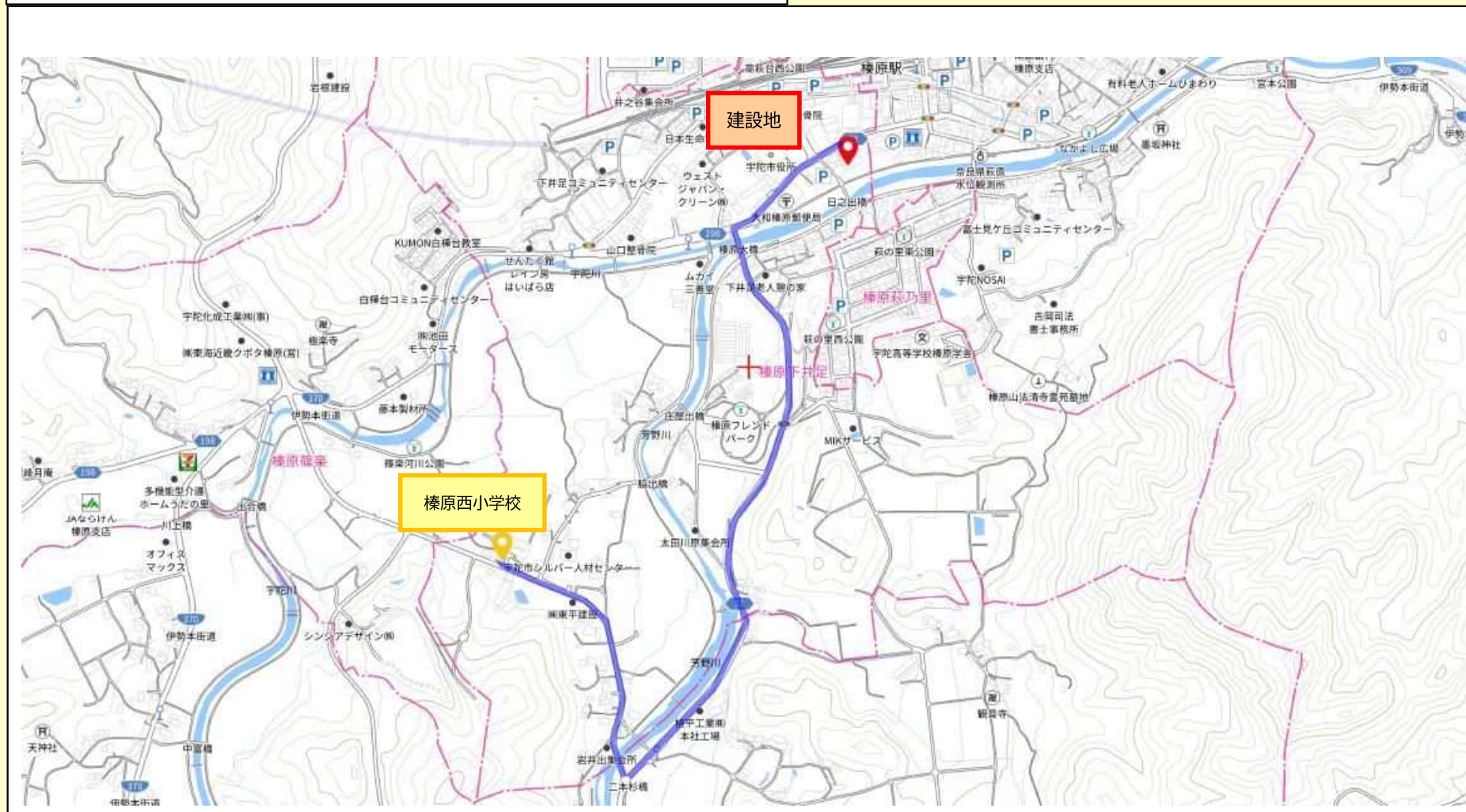
避難経路図（車） 榛原小学校(1) ——— 移動距離 2km 移動時間 5 分 (2) - - - - 移動距離 2.3km 移動時間 6 分 2ルート
 時速 25km



避難経路図（車） 榛原総合センター 移動距離 930m 移動時間 2 分
 時速 30km



避難経路図（車） 榛原西小学校 移動距離 2.1km 移動時間 5 分
時速 30km



避難経路図（車） 宇陀高校 移動距離 750m 移動時間 2 分
時速 30km



避難経路（車）まとめ

園児バス、公用車を想定しています。バスが走行できる道幅で、川筋・土砂災害警戒区域をできる限り避けるよう検討しましたが、地形上それを避けられない箇所もあります。道路状況が安全で確実であることを確認して避難します。

	名称	移動距離	移動手段
避難場所	1. 榛原小学校（１）	車 2km	☐ 車 5 分
	2. 榛原小学校（２）	車 2.3km	☐ 車 6 分
	3. 榛原西小学校	車 2.1km	☐ 車 5 分
	4. 榛原総合センター	車 930m	☐ 車 2 分
	5. 宇陀高校	車 750m	☐ 車 2 分

優先順位

休業判断・避難のタイミングは…

事前休業の判断

教育認定、こども家庭センターは大型台風の襲来が予想される場合、公共交通機関の計画的な運休が予定される場合、警報、避難情報発令で休業

保育認定は避難指示、特別警報で休業、または水位到達情報などを見ながら災害対策本部と協議の上、休業判断を行います。

➡ こども園の保育認定は、保護者の就労等の理由により保育を必要とする児童が対象です。宇陀市内の保育園・こども園（保育認定）は気象警報発令時でも、就労支援の観点から保育を継続しています。榛原こども園もその基準になりますが、浸水想定区域に位置することから、水位到達情報などを見ながら災害対策本部と協議の上、休業判断を行います。

避難開始のタイミング

高齢者等避難発令された段階で避難開始の検討を始めます。避難開始の判断は災害対策本部から指示、園長・センター長が判断します。

職員向け研修会

統合準備委員会において、「今建物も建っていない。職員さんの数も分からない。実際どういうイメージで動いたらいいのか、今はそれぞれの園で防災に関して対応してもらっていると思うが、榛原こども園がスタートしたときに対応できるよう計画を職員や保護者の方に周知していくべき。」というご意見がありました。

避難確保計画について、令和7年8月から、園、保健センター、支援センター職員に向け研修会を開催します。危機管理監を講師として「避難確保計画の必要性」「計画の内容」「職員の役割」などについて知識を深め、災害発生時に適切な行動が取れるようにします。保護者の皆様には、令和7年10月頃に避難確保計画案をお示しします。

協議内容

委員より

- ☐ 避難後のお迎えの段階で、避難場所までの道が通行止めになってしまうこともあるのでは。
- ☐ 4・5歳児が徒歩避難の際の0～3歳児の動きはどうなっているか。市役所に移動、または2階に避難するのか。
- ☐ 実際歩いてくださって、移動時間等出してもらっているが、警報出るような土砂降りの雨の場合、こんな時間ではおそらく歩けない。
- ☐ 避難場所には地域の方も避難されるので、皆避難できるのか。
- ☐ 警戒レベル3が発令された段階で避難開始を検討とあるが、これは誰が避難を判断するのか。逃げ遅れることはないか。
- ☐ 宇陀高校が加わってよかったと思う。高台で安心であるが、保護者のお迎えのルートがどこから行くのかが心配。墨坂の方から登っていくのか、フレンドパークの方から水分神社を登るのか。
- ☐ 長靴で避難はしないとのことだが、避難用の靴は用意する必要があるのか。
- ☐ 歩道が無い箇所がある。車が来たりと、危ないのでは。専門家でもない人達が避難経路を作っているのかな、なんて。ちょっと不安になる。
- ☐ 市職員が体制表に入っているが、その他の仕事もしていると思うので、こども園優先で来てくれるのか。
- ☐ 個人的な意見ですが、現場の意見を聞いたとはいえ、避難誘導班の数がちょっと少ないかなと。見直しはしてくれるのか。
- ☐ 避難用抱きキャリアは保育士さんの負担が大きい。三連ベビーカーなどがあるので検討してみてはどうか。
- ☐ 1歳児の避難車は十分に確保されるのか。泣いて避難車に乗せられないような場合も考えてほしい。
- ☐ 休業の判断基準について、「保育認定は避難指示、特別警報で休業、または水位到達情報などを見ながら災害対策本部と協議の上、休業判断を行う」との部分について、榛原北保育園の保護者役員で話合った。
就労しているので、預かることが基本ではあるが、大雨等の状況ではできる限り家で子どもを見られるようにしたいという事と、預かるとしても、短時間認定の預かり時間である8時半から16時半までにした方がいいのではないかという意見がありました。
市職員は17時15分を過ぎれば退庁していなくなるのでは、もし避難となった時に対応が難しいのではという点で。
警戒レベル3から保育認定には、早めのお迎え依頼を利用者、家族へ連絡をして、延長もなしということでもいいんじゃないですか？他のこども園は休業の基準が違うよとか、そういうのは不満が出ると思うので、公立のこども園の基準は統一してはどうか。

事務局より

（会議での回答に説明を追加しています）

- 避難場所までの道が通行止めとなることは、可能性としてあると思われます。
お迎えに行けない状況が発生しないよう、早めの避難やお迎えの依頼の情報発信を速やかに行うなど、未然に防ぐ対策を計画に盛り込み、適切に行動するための防災訓練を行います。万が一お迎えが困難な状況が発生した際には、通行止めが解除されるまで避難場所において避難を継続し、安全な引き渡しが行えるよう対応します。避難場所には、避難に必要な水、食料、薬などの備蓄品を確保しており、安全に過ごしていただける環境を整備します。
- 避難方法は、状況に応じて変化します。宇陀市内に発生している災害状況は災害対策本部において集約されており、避難開始や避難経路、避難方法、避難場所（収容数を鑑み）の指示は災害対策本部からなされます。
- 災害対策本部から避難の指示があった場合には、すぐさま実行に移せるよう日頃から計画に基づいて防災訓練を実施します。
- 徒歩避難を選択する際は、早期注意情報（警報等発生の可能性）、流域雨量指数（洪水危険度の見込み）、河川のリアルタイムの水位と監視カメラなどを総合的に判断し、大雨になる前に避難しますので、大雨の中歩くことはありません。
- 宇陀高校のお迎えは、通常ルートは墨坂の方から登るものと考えますが、災害状況も考慮に入れて第2のルート（フレンドパークの方面から）も考えておいて下さい。
- 避難の際の靴は、上靴を使用します。
- 宇陀市には危機管理、防災対策を統括・調整する専門職として危機管理監がいます。今回、避難経路（徒歩）を危機管理監と共に歩き、側溝の深さや詰まりやすさ、アンダーパス、土砂災害警戒区域、歩道の有無について確認しながら避難経路を作成しました。計画の作成過程においても危機管理監の指導・助言を受けています。作成後は、危機管理課に計画を提出し、内容点検を受けます。開園後にはすぐに園児さんと防災訓練を行い、避難経路の安全性、避難誘導の体制や実効性を検証し、必要に応じて見直し、修正し、遅滞なく計画を宇陀市長へ報告します。
- 避難確保計画には、防災体制確立の判断時期、役割分担が定められています。市職員は、統括指揮者である園長、こども家庭センター長から職員待機・参集の指示を受けて、災害対応の職務につきます。この場合は、通常業務は優先されません。時間外であっても対応します。該当の職員が職務対応できない場合は代替職員が職務を遂行します。
- 1歳児用の避難車は必要数確保します。

5. 閉園式、保護者会規約について

第3回統合準備委員会において、閉園式の開催方法や内容についてご意見をいただき、それを踏まえて園の方で協議していただいています。保護者会規約は、園の方でひな形を作成し、各園で協議しているところです。

宇陀市立榛原こども園保護者会規約（仮案）

第1条 名 称

本会は、榛原こども園保護者会と称し事務局を榛原こども園におく。

第2条 目 的

本会は、榛原こども園の円滑な運営に資することを目的とする。

第3条 事 業

本会は、前条の目的達成のため、次の事を行う。

- (1) 各種園行事をこども園と連携して実施する。
- (2) こども園の施設及び環境整備の推進を図る。
- (3) 地域における園児の安全に関する事について、啓蒙・啓発と推進を図る。
- (4) 家庭及びこども園における乳幼児教育に関する資料の収集及び研修会を開催する。
- (5) こども園に関する社会教育に参加する。

第4条 組 織

本会は、榛原こども園に在籍する園児の保護者及び職員をもって組織する。

第5条 役 員

本会に次の役員をおく。

- | | |
|--------------|-----|
| (1) 会長 | 1 名 |
| (2) 副会長 | 2 名 |
| (3) 庶務 | 2 名 |
| (4) 会計 | 2 名 |
| (5) 交通安全母の会 | 1 名 |
| (6) ベルマーク委員長 | 1 名 |
| (7) 会計監査委員 | 2 名 |
| (8) 顧 問 | |

第6条 役員の選出

- 1 次年度の幹事役員は、全体集会において選出対象者の中から選出する。
- 2 会長、副会長については、各1名ずつ榛原校区、榛原西校区、榛原東校区から選出する。
- 3 幹事役員は、全ての役員任務を最高2年免除にする。
- 4 顧問には、園長及び前年度3役を推薦し、会長が委嘱する。
- 5 選出対象者が役員定数に満たない場合、免除対象者についても一部対象になる。
(対象者については、1年免除済みの幹事役員から選出する)

第7条 役員の任期

役員の任期は1年とし、再選は妨げない。また、欠員補充役員の任期は、前任者の残任期間とする。

第8条 役員の任務

- (1) 会長は、本会を代表し会務を司る。
- (2) 副会長は、会長を補佐し会長に事故のあるときは、その代理をする。
- (3) 庶務は、本会の書記業務全般及び議事録の作成管理を行う。
- (4) 会計は、この会の会計事務を処理する。
- (5) 交通安全母の会会長は、園児・保護者の交通安全指導にあたる。
- (6) ベルマーク委員長は、ベルマークの整理・集計をする。
- (7) 会計監査委員は、会計経理を監査しその適否を総会に報告する。
- (8) 顧問は、会長及び幹事役員の重要事項に助言することができる。
- (9) 役員は、会務の推進に際して協力し、会員への連絡調整に努める。

第9条 会 議

本会の運営のために次のとおり会議を開く。

- 1 総会は、定期総会、臨時総会とし、会長が招集する。
- 2 臨時総会は、会長が必要と認めた時に開催する。
- 3 会議は全て半数以上出席し、過半数以上の賛成（委任状の提出も含む）をもって決する。また、感染症拡大防止やその他の緊急を要する事情により、臨時総会を開くことができない場合のみ、書面審議をもって総会にかえる。なお、書面審議を持って総会にかえる判断については、幹事役員によって決定する。
- 4 幹事会は、会長、副会長、庶務、会計、その他の幹事役員で構成し、事業の具体的な計画運営、予算の審議を図り、その他重要事項を協議処理する。
- 5 園長・副園長は、会長が招集する幹事会に出席する。

第10条 経 費

本会の経費は、会費をもってこれに充てる。

第11条 会費の納入

本会会費は、園児1人につき、3か月1,800円の会費を納める。（入園月分より）

第12条 経 費

本会の会計年度は、4月1日から翌年の3月31日までとする。

第13条 規約改正

この規約変更は、総会または書面決議において出席者の過半数（委任状の提出を含む）を必要とする。

第14条 慶弔規定に関する内規は別に定める。

協議内容

卒園式、閉園式は3園同日に開催します。卒園式終了後、閉園式を行います。閉園式記念品や横断幕は見積り徴収して進めています。

規約について、宇陀市内のこども園の規約を参考にひな形を作成しました。各園においてひな形を基に協議をお願いしています。

委員より

- ☐ 保育園にはベルマーク委員はない。どのくらいの作業があるかは分からないが、小学校の方では結構大変な作業と聞いている。委員長と委員で2名体制ではどうか。
- ☐ 第6条第2項 役員の選出について、「会長、副会長については、各1名ずつ榛原校区、榛原西校区、榛原東校区から選出する。」とあるが、西校区は人数が少なく、今後人数がさらに減った場合、何度も役員が回ってくるようなことが起きる。年長が会長1名、年中から副会長2名としてはどうかという意見があった。
- ☐ 第6条第3項 「幹事役員は、全ての役員任務を最高2年免除にする。」について、役員の範囲はどこまでか。会計監査以外と解釈していいか。ベルマーク委員も大変なので、免除対象にしたら。
- ☐ 東幼稚園では、体育協会の役を持っているが、必要なのか。
- ☐ 第6条第3項 統合前に努めたPTA役員も免除対象にしてほしい。また、「顧問には、園長及び前年度3役を推薦し、会長が委嘱する。」とあるが、顧問は必要ないのでは。
- ☐ 乳児の保護者も役員になるのか。その場合、何歳児からなのか。
- ☐ 役員免除の期間が2年間というのは短い。
- ☐ 幼稚園と保育園ではPTA活動の内容に違いがある。それを合わせていく必要がある。
- ☐ 幼稚園では、会長を年長で持つと、卒園式に来賓として参加するので、我が子の卒園式をしっかり見届けることが出来ないこともあり、避けている。

園より

- ☐ 青少年育成関係の役員は3区から出てほしいと言われているが、人数を減らしてもらった。園に対し補助金や地域活動の見守りなど、力添えもいただいているので、役を出さないわけにはいかない事情もあります。

閉園式、保護者会規約は継続して検討することとなりました。

- ◆ 次回統合準備委員会は10月中旬を予定しています。

